



平成22年11月26日

各 位

会社名 名糖運輸株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中西 広明  
(コード番号 9047 東証第一部)  
問合せ先 経理部長 武藤 彰宏  
(TEL: 0422-54-8803)

## 訴訟の判決に関するお知らせ

係争中の訴訟に関し、東京地方裁判所より判決の言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所  
平成22年11月25日

#### 2. 訴訟の内容

平成18年2月5日、当社従業員が東名高速道路上をトラックで走行中、故障で停車していた乗用車に追突し、傷害を負わせた交通事故に関し、平成20年7月9日、被害者とその両親が原告となり、当社及び当該従業員に対し、損害賠償金等の支払いを求める訴訟が起こされたものであります。

#### 3. 判決の主な内容

- (1) 被告らは、原告に対し68,456,685円及びこれに対する平成18年2月6日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- (2) 被告らは、原告に対し直接被害者である原告が死亡するに至るまでの間、下記①から③を連帯して毎月末日限り支払え。
  - ① 平成22年9月に33,870円
  - ② 平成22年10月から平成36年1月まで月額210,000円
  - ③ 平成36年2月から直接被害者である原告が死亡した日の属する月の翌月まで月額378,000円
- (3) 被告らは、原告の父親に対し、金770,000円及びこれに対する平成18年2月6日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- (4) 被告らは、原告の母親に対し、金770,000円及びこれに対する平成18年2月6日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

#### 4. 今後の見通し

当社は、当該判決に対し控訴しない方針であります。

また、本訴訟により、平成23年3月期第2四半期連結会計期間末において、訴訟損失引当金として94,824千円を計上しており、当期の損益に与える影響はほとんどございません。

なお、当社は「安全の確保をすべての業務の基本とする」の理念に基づき、交通事故並びに労働災害事故を撲滅するため全力を傾注してまいります。

以 上